

富津市社会教育委員会議 会議録

1	会議の名称	令和7年度第1回富津市社会教育委員会議
2	開催日時	令和7年6月20日(金) 午後2時00分～午後4時00分
3	開催場所	富津市役所5階 502会議室
4	審議等事項	議題 (1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 君津地方社会教育委員連絡協議会理事の選出について (3) 富津市社会教育・生涯学習関係事業計画について (4) その他
5	出席者名	○出席委員 渡邊継夫、鈴木亨子、川名宏幸(途中入室)、 内藤健一、大野泰代、高橋栄二、杉田玲子、 石井喜美子、佐藤泰代(途中退室) ○事務局 山下教育長、中山教育部長、篠田生涯学習課長、 長谷川公民館長、鈴木社会教育係長、伊藤社会教育主事、 伊藤社会教育指導員、和田社会教育指導員(途中退室)、 藤田社会教育指導員(途中退室)
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	2人(定員5人)
9	所管課	教育部生涯学習課社会教育係 電話 0439-80-1345
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

「令和7年度第1回富津市社会教育委員会会議」会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (篠田課長)</p>	<p>皆さんこんにちは。少し遅れている委員もいらっしゃいますが、定刻となりましたので始めさせていただきます。</p> <p>本日はご多用の中ご出席いただきましてありがとうございます。会議の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の篠田です。よろしく願いいたします。会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>【配布物の確認。会議次第、座席表、議題1_委員長および副委員長の選出について、議題2_君津地方社会教育委員連絡協議会理事の選出について、資料1_令和7年度富津市生涯学習施策、資料2_千葉県社会教育委員の心得、資料3-1_意見照会地域みんなの居場所について、資料3-2_富津市版「家庭教育支援チーム」[放課後ルーム]富津市版「放課後子供教室」、資料4_地域と学校の連携協働の更なる推進方策について、冊子_富津市生涯学習情報2025、冊子_社教情報No.92、文化協会持参の冊子、以上】</p>
<p>事務局 (篠田課長)</p>	<p>それでは会議開会に先立ちまして、3月31日の任期満了により、今年度新たに社会教育委員になられました皆様に、教育長から委嘱状交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>【委嘱状交付（教育長から）】</p> <p>では、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、お呼びする順にお一言、自己紹介を頂きたいと思います。</p> <p>【名簿順に各委員自己紹介】</p>

続きまして、事務局職員の自己紹介を行います。

【順に自己紹介】

なお、社会教育指導員の先生方で、これから指導活動の予定がある指導員につきましては、これにて退席させていただきます。【和田、藤田指導員退室】

それでは、ただいまから令和7年度第1回、富津市社会教育委員会会議を開会いたします。

初めに、本日の委員の出席状況を報告いたします。現在の出席委員は8名、欠席委員は3名です。したがって、富津市社会教育委員会会議運営規則第3条第5項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。続きまして、会議の公開についてご説明いたします。富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見や専門的知識等を市政に反映させるための設置する会議で、市民、学識経験者等が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合を除いて、公開することになっております。この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受け入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。なお、本日、傍聴者が2名いらっしゃることをご報告させていただきます。また、会議録作成のため録音させていただきますことをご了承願います。

それでは次第に従って進めてまいります。初めに、山下教育長よりご挨拶申し上げます。

山下教育長

はい、改めましてこんにちは、教育長の山下と申します。本日は大変お忙しいところ、社会教育委員会会議にご出席いただ

きまして誠にありがとうございます。先ほど委嘱状を交付させていただいて、今年度の会議がスタートしたというところ
でございます。改めて、皆様には富津市の社会教育振興のためにご協力いただければな、というふうに思うところ
でございます。先ほど申したように4月になったばかりですので、いろいろなことがわからなくてですね、この社会教育委員
ということについても、私自身全く無知でしたので、ちょっと調べてみましたら、社会教育法第17条というところに、社会
教育委員の職務が規定されていまして、そこには次のように書いてありました。社会教育委員は社会教育に関し、教育委員
会に助言するため次の職務を行う。社会教育に関する諸計画を立案すること。教育委員会の諮問に応じこれに対して意見
を述べること。等々が書いてありまして、まず、同様のことはですね今日の資料の6枚目、資料2というところに、社会
教育委員の心得として載っております。もう既に皆さんご承知のこととは存じますが、改めて教育委員会への積極的なご
助言をよろしく申し上げます。

本日の会議ですけれども、本年度の事業計画が議題として提案されます。それからまた、今年度末をもちまして環小学校
が閉校となりますので、それに伴いその環小学校の放課後ルームをどうしていくのかっていう、当面の課題となっており
ますので、どうぞ委員の皆様のご忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。どうぞよろしく願いい
たします。以上でございます。

事務局
(篠田課長)

それではこれより議事に入ります。本来であれば、進行については、富津市社会教育委員会議運営規則第3条第4項の
規定により、委員長が議長となりますが、委嘱後初めての会議ということで、現在、委員長が空席となっております。その
ため、委員長が選任されるまでの間、仮議長を設けて、議事の

	<p>進行をしたいと思います。慣例により、仮議長は教育長にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(一同、異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは山下教育長よろしく願いいたします。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>【仮議長席へ移動】</p> <p>それでは委員長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>議題1、富津市社会教育委員会議委員長および副委員長の選出についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。</p>
<p>事務局 (鈴木)</p>	<p>はい。議題1、富津市社会教育委員会議委員長および副委員長の選出についてご説明いたします。</p> <p>富津市社会教育委員会議運営規則の第2条第1項に、委員の会議に委員長および副委員長の各1名を置き、委員の互選により定めると規定されています。職務といたしましては、第3項で、委員長は運営会議会員を総理し、会議を代表すると規定されております。また第4項に副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときにはその職務を代理する、と規定されております。</p> <p>選任の方法につきましては、条例規則等で規定はありませんが、慣例では、委員長は、委員の皆様からの指名推選、副委員長は、委員長になられた方からの指名選任をしております。説明は以上です。</p>
<p>山下教育長</p>	<p>ただいま事務局からの説明がありました。委員長および副委員長の選任の方法につきましては、慣例により、委員長は指名推選、副委員長は委員長から指名するとしてよろしいで</p>

	<p>しょうか。</p> <p>(一同、異議なし)</p> <p>ご異議もないようですので、まず、委員長を選任を委員からの推薦で行います。推薦したい方がいらっしゃいましたらよろしくお願ひします。</p>
大野委員	<p>はい。前委員長でありました、高橋委員を推薦いたします。</p>
山下教育長	<p>ありがとうございます。ただいま高橋委員を委員長にどの推薦がありましたが、他にご推薦される方はいらっしゃいますか。(なしの声)</p> <p>他にご推薦がないようですので、ここでお諮りいたします。高橋委員を委員長に選任することによろしいでしょうか。</p> <p>(一同、賛成の声)</p> <p>ありがとうございます。ご異議もないようですので、委員長は、高橋栄二委員に決定いたしました。委員長が選任されましたので、これで短い間の仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました</p>
事務局 (篠田課長)	<p>ありがとうございます、それでは、高橋委員は委員長席に移動していただきまして、就任のご挨拶をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>【川名委員、到着入室】</p> <p>すいません。途中ではありますが、川名委員がいらっしゃいましたので、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>【委嘱状交付、川名委員1名】</p> <p>それでは議事に戻りたいと思います。委員長よろしくお願</p>

<p>高橋委員長</p>	<p>いします。</p> <p>はい、今年度も一応委員長ということでございますが、よろしくお願ひします。暑い中、皆さん集まっていたいただきありがとうございます。私ちょっと途中で咳をしたら大変申し訳ありませんがよろしくお願ひします。</p> <p>私、数えましたら 10 期目になるようです。始めたときには小泉委員長、その後に三富委員長でした。その後を引き継ぎまして、前の方たちのようになれるかわかりませんが、頑張っていきたいと思ひます。昨年はそれほど何もなかったと思ひますが、その前の年までは子ども読書推進計画を作りまして、皆さんと協議いただきました。先ほど教育長から、今年は何か宿題がありそうな話がありました。環小の放課後ルームということで、今年またご迷惑かけるかもしれませんが、ご協力をお願いしたいと思ひます。</p>
<p>事務局 (篠田課長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、会議の議長について、富津市社会教育委員会議運営規則第 3 条第 4 項により、高橋委員長にお願いいたします。議長におかれましては、副委員長の選任をしていただくと合わせて、会議録の作成方法をご審議いただき、その後に議題 2 からご審議いただきたく存じます。それでは高橋委員長、お願いいたします。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>はい。それでは議事に従いまして、副委員長の選任を行います。先ほど審議の通り、私が指名することとしてよろしいでしょうか。それでは、昨年も副委員長をやっていただきました、杉田委員を指名いたします。杉田委員を副委員長と選任することについて、ご異議はございませんか。あわせてですが、杉田委員には、富津市立図書館協議会委員ということで、社会教育委員会議から推薦することになります。よろし</p>

	<p>いでしょうか。</p> <p>(一同、異議なしの声)</p> <p>ご異議ないようですので、副委員長には杉田委員を決定いたします。では、杉田委員は席を移動し、就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
杉田副委員長	<p>はい、いま副委員長に選出いただきました杉田玲子です。引き続きよろしくをお願いいたします。社会教育の方では今、地域と学校の連携ということで、いろいろなことが課題になっていることを少し進めさせていただいている途中です。地域の方々にどうやって学校に出向いていただけるか、いろいろなことを考えて声かけをしている途中でございます。早く、少しでも形になって、皆さんに報告できたらいいなというふうにも思っております。</p> <p>図書館の方では、先週、図書館協議会が終わったばかりですが、そこで図書館協議会の委員長ということで任命していただきました。図書館が皆さんに愛される図書館になりますようによりよい図書館を目指して頑張りたいと思います。社会教育委員の皆さんからもいろんなご意見をいただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議事に入る前に、会議録署名人2名を決めたいと思います。慣例により、私からの指名で、今回は佐藤委員と渡辺委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(両委員、了解の意思表示あり)</p> <p>それでは議事録署名人は、佐藤委員と渡辺委員と決定いたします。それでは議題に入ります。</p> <p>議題2、君津地方社会教育委員連絡協議会理事の選出につ</p>

<p>事務局 (鈴木)</p>	<p>いてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>はい、議題の2、君津地方社会教育委員連絡協議会理事の選出についてをご説明いたします。富津市社会教育委員の皆様におかれましては、同時に君津地域4市の社会教育委員で組織される君津地方社会教育委員連絡協議会の構成員となります。この君津地方社会教育委員連絡協議会では、規約の中で各市から代表で理事を、また輪番で幹事を置くこととなっており、富津市からは理事3名、監事1名を選出することとなっています。慣例により、先ほど決定していただきました委員長と副委員長はそのまま理事となっていていただきますので、その他の方から理事1名と、監事1名を選出していただきたいと思います。以上です。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>はい。この4市社会教育連絡協議会の理事、監事については、これまでは学識経験者から選出されてきました。今回も同様といたしますと、石井委員を理事、佐藤委員の監事と推薦することになりますが、今回はいかがでしょうか</p> <p>(一同、異議なしの声)</p> <p>異議もないようですので、石井委員を理事に、佐藤委員を監事と選出します。お2人ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、君津市社会教育連絡協議会理事の副会長が私高橋と、理事が杉田委員と石井委員、監事には佐藤委員を選出と決定いたしました。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>では次に、議題3、富津市社会教育・生涯学習関係事業計画についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (伊藤社会教育)</p>	<p>それでは私の方から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。</p>

主事)

資料1をご覧ください。令和7年度富津市生涯学習施策ですが、今年3月の、令和6年度第2回定例会において、7年度の事業計画として承認されたものを再掲という形になっております。ざっと概要説明を申し上げます。第2期富津市まちひとしごと創生総合戦略というのが基本的な計画として上位計画としてございまして、24年の3月に更新されております。人と人がつながる あったかふつつ、というキャッチフレーズで、その中で基本目標が四つ掲げられております。そのうちの1番が子供の笑顔があふれるまち、2番が自分の暮らす地域を好きになる。主にその二つの基本目標に沿って教育施策が決まっております。私達は生涯学習部門ですが、もちろんこの前半には学校教育部門がございまして、生涯学習がその次になっております。その中で、富津市教育政策に掲げる大綱ですね、「市民ひとりひとりが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を生かすことができる生涯学習社会の実現」という、本当に生涯学習に振っていただいたような教育施策の大綱でして、それに沿って生涯学習部門のそれぞれの施策が展開されております。1番から裏面の4番まで、それぞれの施策が展開されています。順を追って説明したいところですが、委員の皆様には事前にお目通しいただいているということで、変わったところをかいつまんで説明させていただきます。

1番、学び活かす生涯学習の推進、なんといってもこれが肝になるわけですがけれども、生涯学習というのは、人間である限り生まれてから亡くなるまで一生、学習し成長していくことができる生き物であるということで、またそれが必要であるということで、生涯学習という理念が掲げられているのですが、それに沿って我々も施策を展開しています。

1番は、学習機会の提供ということですが、私達がまず情報を提供するということになると、富津市生涯学習情報2025と

いうのを手元にお渡ししていますけれども、皆さんに一番近い生涯学習の情報が網羅されています。「学びから生きがい、生きがいをまちづくりへ」という流れの中で、自分で学んだことを市民に還元することができるというのが、最終的なサイクルになる目標となっておりますので、その教える側の方々を網羅して、まずはまちの先生という制度を設け、載せております。まちの先生は平成13年にスタートして、その前段には前回公民館長からありました通り、講師情報の収集もございまして、それを活用してまちの先生という制度にしたわけですけれども、当初は60人程度の登録者がいた中で、今は31人となっております。年齢的にも高齢化が進んでいるというのと、やはりこの運用がうまくいってないということもあるかと思っていますので、また新たな講師の情報を求めて、今年度活動して参りたいと思います。その次で2番に学級・講座というのがありますけど、これは生涯学習の最前線であり、公民館、市民会館の教室・講座になっております。ここで毎年市民の方々へ生涯学習のサービスの情報をどのように与えていくかということで、館長や担当が苦慮するところです。3番目のサークルというのは、これが公民館活動の一つの目標とも言えます。というのは、自ら学んでそれを生かしていく、自主的に学習等を行っていくということが、市民の生涯学習の目標であるから、その先にはもちろんまちの先生に登録していただいて更なる強化をしていただきたいと思います。4番の富津市図書施設につきましてはまた後ほどお伝えいたします。それからスポーツレクリエーションですとか各種イベントなんかもありまして、最後の8番は出前講座、富津市が市民の皆さんに行政へのご協力をいただくためにご説明するというコンセプトで、ここに書かれている以外のことについてもお求めがあれば説明に伺わせていただくという制度でございまして、ぜひご活用いただきたいと思います。

(資料1に)戻りまして、ふつつ学・ふつつ検定の実施、これは去年から公民館を主にして始められたところですが、これが去年から始まったというか生涯学習部門では特筆すべき新しい事業となっております。今年度も新しい展開が期待されます。

3番の社会教育施設の整備というところで、図書施設の適正な管理というのがあります。おかげさまで図書館が開館3年目を迎えまして、1年目ではほぼ20万人、19万人台を達成して、昨年度は17万人ぐらい、コンスタントな入場者は維持しつつ、先日6月11日でしたか、速報値によると40万人に到達したということです。皆様のご協力、冒頭に委員長からの挨拶にもありましたけれども、図書館を作るにあたって、基本計画の策定やそれ以前からですね、社会教育の施設についての検討を皆さんにさせていただきまして、その一つの結実した形が市立図書館だったと思います。これはあくまでも通過点に過ぎませんので、これからも市民の図書館としてともに育っていきたいと思っています。

2番目の家庭教育支援と連携協働の推進ということです。これにつきましては後ほどご説明を申し上げたいと思います。裏面にまいりまして、3番の青少年健全育成の推進、括弧3ですが、その中で高橋委員長からの説明にもありました通り③ですけれども、平成7年度に青少年相談員の方々がこれを作っていたところで、読み札については、当時の小学生を中心に4000点以上の応募がありまして、それを選考して今の形になっている、今ないものも実はあるのですが絵はそのままにして、昨年度民間企業の方から寄附をいただきまして、改訂版を作成することができました。読み札は、一部過去形にしたものが2つあります、それから場所の名称が変わったものが1つございます。計三つの改訂があったのですが、そのままりニューアルということで、皆さんに愛されるカル

タとして利用していただきたいと思います。実はこの内容につきましては、次の3番、郷土愛を育み多様な文化に触れ親しむ環境づくりということで、学校の教材としても共同学習の素材としても使っていただける内容になっておりますので、小学校に各クラス3個ずつ配らせていただいております。それでもちょっと足りないといったお声がある学校には、特別に配らせていただいております。それから昨年度末ですけれども、ご要望に応じて一般の方々への貸し出しが望まれておりましたので、図書館の方で通常の図書と同じような貸し出しの手続きを経て貸し出せるようにして、ただ外への持ち出しはまだ検討中でして、しばらくは前の広場で使っていただくという形になろうかと思っておりますので、ご了承ください。また、寄附金で（作成）のことがありましたので、頒布はしておりません。寄附していただいたお金で作ったものなので販売はちょっとできないんですね、なのでぜひ販売してくれという声もある中で、それをどのようにしていくかというのが今後の課題になっていくと思っております。青少年相談員とも相談しながら決めてまいりたいと思います。

3番の郷土愛を育み多様な文化に触れ親しむ環境作り、この中で、近年熱を帯びておりますのが1番の②番、鋸山日本遺産候補地域、これは前回の市長選で現市長が公約に掲げたことをきっかけに、日本遺産への申請が続いてまいります。幸運にも候補地域三つの中の一つに選ばれておりまして、それが継続の二つのうちの一つとなっております。引き続き、認定を目指して頑張っていくところでございます。

その上にございます、内裏塚古墳群の保存活用の検討ですが、それにつきましては従前から報道等でこれは群全体で史跡指定するべきじゃないかといったような議論がここ数年、また再燃しております。そこで当市からそのような申請を行った結果、6月20日本日ですけれども、国の文化審議会から

史跡指定相当であるとの答申が出される予定になっております。まだ解禁ではございませんので、ご了承ください。明日の新聞には、予定通りであれば掲載される予定です。

スポーツレクリエーションの振興、これは土地利用ですとか指定管理ですとかいろいろありますけれども、市民代表の方々要するにスポーツ推進委員の方やスポレク推進員の方々のお力を借りて、いろんな市の主催行事なども行われております。その中で最近一番下の、誰もが手軽に楽しめるスポーツという中で、これまではインディアカ、ソフトバレーボールがありました、それがボッチャ・モルックといった、ニュースポーツに推移しております。最近では市主催のモルック大会が先々週予定されていましたが、悪天候で7月20日に延期になっております。これはチームで戦う競技となっております。

冒頭で教育長の方から、皆様方の職務についてのお話があったところですが、資料2の方を改めてざっとご覧いただきたいと思います。

まずこれは自治体によっては皆様方に委嘱状を交付する前段で研修会のようなことを催して、心得について研修していただいた後の委嘱、といったような自治体もございますけれども、ここでの説明と資料の配布によって代えさせていただきます。社会教育委員会議というのは重要な、権限のある会議で、市民の代表としてはものすごく権限を持っているということをまず御自覚いただきたいと思います。会議の協議体として発言をすることができるだけでなく、独任制となっております、社会教育委員として、冒頭ご説明ありました通り教育委員会に助言できるという、そのために以下の職務がありますといったような説明だったと思いますが、そのような権限がございます。職務1という、これが一番の目的でありますけれども、社会教育に関する諸計画を立案す

る、また2として教育委員会に対して意見を、3として意見を述べるために必要な研究調査を行う、これも職務なんですね。4として青少年教育に関する助言指導する、特に青少年教育に関して市が求めることに対して助言することっていうことが求められると思います。この4番についてですね、私達が今回求めているのが、放課後ルームということになります。関連付けるとそういうことになります。皆さんはこの1番の、なかなか10年前だと考えられなかったことなんですが、諸計画を立案する組織にやっぱり数年間のご努力の結果がありましてですね、委員長の挨拶にもありました通り、子ども読書活動推進計画ですね、あれを本当に手作り感あふれる計画になりましたけれども、よい計画を皆さんの勉強会等を中心に作り上げていただいた。その次に待っていたのは、それをもとに既存の図書施設が活性化した結果ですね、おそらくイオンの中に10分の1くらいの費用でできる、このチャンスを逃しちゃいけないということで、市長の英断もありまして、(市立図書館を) 作ることができました。その間いろいろな市民の声も皆さんに受け止めていただきながら、基本計画を作っていただきました。本当に研修会・研究会ですとか、臨時会議も2回、公開のなか行われ、熱心な傍聴、市民の関心もものすごく高く、と云ったところを皆さんで計画の立案をいただいた。それから一昨年にはですね、子ども読書計画の更新といったように、この周辺、また全国的に見ても素晴らしい立案だと思います、改めて感謝申し上げたいと思います。前半ですが以上です。

高橋委員長

今前半ということで、ここまでの間で皆さんからご意見があれば伺いたいと思います。なかなか、分かりづらい話もあったかと思いますが、この部分について、意見質問がございましたらどうぞ。

<p>大野委員</p>	<p>はい。すいません。伊藤さんは丁寧過ぎちゃって、もうちょっと簡潔にしてもらって、声も小さいしやっぱりそういうことをちょっと注意してほしいと思います。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>事務局 (伊藤社会教育 主事)</p>	<p>はい。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>他にはありますか。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>はい、すいません鋸山の日本遺産についてですが、具体的には去年どういうことをやったのかなって、どれぐらいの進捗状況か、教えて欲しいのですけど。</p>
<p>事務局 (篠田課長)</p>	<p>はい、委員長。 鋸山につきましては、5年度の末に候補地域として認定されてから、初めて認定になるための申請をしました。その中で残念ながら6年度における結果としては、候補地域の継続という結果をいただきました。その中の指摘となりましたのか、ストーリーについて、もう少し磨き上げをした方が良いという内容と、あとは具体的に鋸山を体験、経験できるようなものの取り組みがあるといい、というものが主な指摘でした。実際に行っている事業としましては、鋸山の有償ガイドを設立していますので、有償ガイドによるツアーが一つと、浮世絵版画体験ができるプログラムの構築事業、普及啓発事業として小・中学生に対する鋸山の教室を開催する等、としております。以上です。</p>

高橋委員長	ありがとうございました。よろしいでしょうか、はい、どうぞ。
内藤委員	天羽地区などで話すのですが、トイレと駐車場がないというのがあって、そういう何か見通しっていうのがありますか、施設のなものです。よろしいでしょうか。
事務局 (篠田課長)	そうですね、施設の整備ということに関しては申し訳ないですけれども、具体的に行っているってことは今の段階ではありません。以上です。
高橋委員長	はい、ありがとうございました。
内藤委員	さらにですが、今年は三大、どこだっけ、京都と富津と候補は、どこか北海道の方で認定を取られましたよね、去年。
事務局 (篠田課長)	北海道の小樽が認定になって、京都と鋸山が候補地域の継続となっています。
高橋委員長	はい、他には。
杉田委員	すいません。公民館のふつつ検定についてうかがいたいんですがよろしいでしょうか。この前やっていただいて、結果を報告いただいて、子どもの参加が少なかったというお話を確かうかがったと思うんです。それから対策といいますか、次回に向けてそれではどんなふうなっていることがあれば、この場でうかがいます。
事務局 (長谷川公民館長)	はい委員長、お答えします。前回のご報告の中からまた課題が増えまして、委員のおっしゃる通り、子どもの受検者数が少なかったという課題が出ました。これについて、今年度

の取り組みとしましては、通常一般の検定はもちろんのこと、小・中学校に向けて出前検定をするという方向で今取り組んでおります。これについては、年度冒頭の校長会、それと教務主任研修会、それと各学校に行脚して、それぞれふつつ検定のPRをしてしております。今のところ、学校側からぜひやってみたいという反応があったのは、大貫小学校、天羽小学校、青堀小学校、この3校からは、非常に良い感触でぜひやってみたいという回答を得ております。秋ごろに実施できればというふうに学校側から打診を受けております。すでに打診のあったところからはですね、もう既に子どもの方にふつつ検定の学習の方法をPRの中でこういうふうに学習するんですよっていうのを申しております。既に市のホームページに公開しています問題集、その問題のリンク先をたどって、市のホームページを見てその中から問題の解答を読み解くとそれが答えですということを、まずは学校の校長先生、教頭先生、教務主任の先生に説明しましてご理解をいただいております。最新情報ですと、もうこの7月に、学校さんの方も、教員の方々の研修会があるということで、そのところで初級研修をまずは実施してですね、実際に初級研修というのはこういうことだということを体験していただいて、合格者にはもちろん合格証と記念品を差し上げる予定となっております。以上です。

高橋委員長

ありがとうございました。いいですか。

杉田委員

ありがとうございます。子どもたちがふつつ検定を通して、ますます地域のことを理解して、それが大きくなったときに、郷土愛に繋がったら嬉しいなっていうふうに思ってたうかがいました、ありがとうございます。

高橋委員長

関連で他にございますか。はい、石井委員。

<p>石井委員</p>	<p>(資料1の) 学び活かす生涯学習の推進の中の、社会教育施設の整備の件ですけども、図書館が出来上がって先ほど6月11日で40万人というふうな利用者数を数えることができ、建設に向けて皆さんで話し合ったことが具体的にここまで大きくなってきたのかっていうことで大変いいなっていうふうに思いました。実際自分も図書館に行ったりモールに行ったりすると、落語の寄席の看板が出ていて、こういうところまでやっているんだっていうふうになって、それはまたあの魅力的な富津市ならではの図書館運営だと思いますけども、実際に指定管理者制度で今運営しているわけですけども、図書館協議会では何か課題とかですね、もし成果とかも話し合っていてらっしゃって、この場で差し支えない範囲でうかがえれば、課題や成果についてですね。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>はい、まず事務局からは。</p>
<p>事務局 (伊藤社会教育 主事)</p>	<p>そうですね、先ほどお褒めの言葉をいただきました。いろいろ多岐なイベントが多くて、大きく分けて30ぐらい、細かいものも入れたら年間50以上かもしれませんがやっています。図書館の職員が4市で集まる研修会というのがございまして、図書館長にもそこに市の司書と一緒にいただいています。そこでやっぱり他の公立図書館に驚かれるのはそういった点で、自主事業がやたら多いと、この一つやるだけでもずいぶんエネルギーを使うのでうちはそんなことはできないんだけど、よっぽどすごい人数でやってるんですか、といったような。しかし、実際そんなことはなく、指定管理者制度できっちり人数が決まっていますし、効率的にしていかないと成り立たないのでというところで、やはりその辺り含め指定管理者制度をとって本当によかったなと思うところです。母</p>

体が TRC さんという大きな組織で全国で図書館運営をやっている経験のあるところで、それは本当に良かったと思います。課題といたしましては、まずはあの中で読み聞かせっていうのがなかなかしにくい、当初懸念されていたショッピングモールの中の雑然とした雰囲気の中で図書館とはどうなんだっていう声もあったんですが、そういう面もあります、館内放送が漏れ聞こえたり。でも反面、ちょっとでも音を立てると全館響き渡ってしまうというのは、それも見通しの良い図書館ですから、そこら辺ができない、読み聞かせなんかも本当は臨場感のある大きな声でやりたいところだができないっていうところで、落語などをやるイベントホールを使わせていただいたり、ちょっと離れたところで開催せざるを得なくて、それが図書館としての一体感がなくなるのではないかっていうのもあって、できれば最寄りの空きスペースを活用して、子どもを中心とした図書スペース、あるいは大人の読書会なんかも時々開催することができるようなスペースにしたいんだなっていうようなことが、館長さんの方からもちょっと要望としてあったところですよ。あとは、ボランティアの方が気軽に積極的に関わられるような運営であってほしいという声は前からありましたが、今のところボランティアの募集というのは読み聞かせぐらいで、初級から中級の講座といったようなものを開催しているぐらいです。あとは作業として、職場体験の方々ですとか、子どもたちの体験で、1日図書館員だとかをさせてもらって、職場体験は市を通しても中学生や高校生は行っていただいたことがあるのですがけれども、市民のボランティアが入るっていうところまではまだ至ってないところですよ、こんなところでよろしいですか。

高橋委員長

ありがとうございました。

杉田委員

ちょっと私から。指定管理者制度っていうことで、始まる前はやっぱり懸念された中に、限られた予算の中で、市民からいろんなことをやってほしいという、そういう思いに応えてくれるのだろうかっていうような、そういうことはたぶん既に立ち上がっている図書館の関係地域に住んでらっしゃる方から多く声を聞きました。でも富津市の図書館はまだ生まれたばかりで、それでとても年間の行事というか、取り組んでくださる経過というのはすごくいっぱいあるんですね。やっぱりすごくいっぱいあって、聞かせていただいているときにはわくわく感ばかりなんですけど、委員さんが指摘したこともちゃんと取り上げてくださって、前回先週の会議であった中には、今まで取り組んでた工作のようなものについては他でもやっていますのでっていうことで、イオンの中で話し合ってくださいって、図書館が今までやってたものは無くしましたということで、無くす勇気も必要なんだと、そうしてくれると、新しいことがまたこちらで提案できるっていうふうな思いが湧きました。そういう中で、先ほど伊藤さんが説明してくださったように、子どもの居場所、やっぱり静かな空間を求める図書館ですが、ワンフロアなので他の図書館、有名な図書館をいくつか皆さんも知っているとところもあるかもしれませんが、子どものスペースが別にあたりとか、そういったところでのびのびと子どもだけじゃなくて、そこに一緒にお母さんたちがとてもいい気持ちで過ごせる時間っていう、大きい声出しちゃいけないんだよシーツ、っていうふうな中では、なかなか心地よいいいい気分が時間が過ごせないと思いますので、何かそういうところで子どもの時間、親子の時間を大切にしたいっていうふうなそんな居場所があったらっていうふうに思いました。委員さんからそういう声も出ていますので、それがこれからどういうふう具現化されていくのかっていうところです。また一方では、子どもの意見をおっ

	<p>しゃる方が割と多いので、なかなかその図書館の無い市で、我々もそうですけれども、自分のまちに図書館がなかったから図書館の良さというか、そこに未来があるっていうふうな、そういう実感を持ってない世代だと思うんですね。だから、その辺のもう大人になった方たちとか、もうちょっと子どもっていうより子どもと大人の間の世代の方たちに向けて、どういうふうな取り組みで進んでいったらいいかっていうようなご意見もありました。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>ありがとうございます。なければ次に移ります。説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (伊藤社会教育 主事)</p>	<p>はい、今のお話に関連して、子ども読書活動推進計画が現在半ばにあるので、2年後に向けてリニューアルするにあたって途中の経過等は厳しくチェックしていただいて、こちらでも進捗状況を明らかにしていく必要があるのかなということで、年度末に用意をしたいと思います。</p> <p>同じように皆さんに協議していただきたいことが、これは立案等とは違って教育長からの諮問という形はとらずに、意見照会という形で、昨年度末に出させていただいた資料に多少手を加えたものを、また再掲させていただきました。</p> <p>資料3-1をお願いします。地域みんなの居場所について放課後ルームを例として、ご意見をお聞かせくださいといったものですね。これについての説明の前に、裏面をご覧ください。地域学校協働活動というのは、皆さんお聞きになったことはあるでしょうか。この説明の前に、資料4をお願いします。これは、国の中央教育審議会総会の令和6年の諮問を受けて開催されている部会ですが、その諮問内容というのは、地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育のあり方と推進方策ということです。そのための審議会で、揉んでくだ</p>

さいといったようなお題が与えられて、やはりその総会とか全体会議だけでは駄目なので、部会で2年にわたって今も継続審議中のものです。その社会教育のあり方を検討する特別部会というのが、第7回が5月23日に開催されまして、それのときの資料の前半部分になります。国は今、やはり社会教育のあり方というものについての大転換期というか、大活用期に入ってくるという形になります。その前段でちょっと行ったり来たりで申し訳ございませんが、資料2の裏面の「社会教育とは」の部分ですが、社会教育は生涯学習と並んで言われることがあるんですが、元々社会教育法の中では、個人の学習とは別の、教育による学習について、学校の学習それから家庭教育の学習、学校と家庭教育以外のものを社会教育と呼んでいました。過去形であえて言っております。それ以外のものってなっていましたけど、しばらく社会教育を支える、皆さんはやはり市民の代表ということですが、その母体は学校以外の社会生活を送っている諸団体ということになるんですけども、そこは学校教育と離れているわけじゃなくてそれを取り囲むようにして、それと相互作用を行っていく。一時期、社会教育っていう言葉が各官庁セクションから消えていきまして、生涯学習になったときに、何か生涯学習だと個人が楽しみのために、例えばカルチャースクールのようなイメージですが、学習できるということを享受して、楽しんでいるという姿だけで終わってしまうんじゃないかという懸念がございまして、その先いろいろ検討を重ねてきて、社会教育という言葉は他の相互学習とほぼイコールになっております。人との繋がりの中で相互に学び、学び合ったその成果をまた社会に活かしていくというサイクルのこと、学習されるスタイルと関係性のことを、社会教育と呼ぶっというふうに明言はされていませんけれども、そういった事情の元に議論が進んでいます。でありますから、10年前でしたら公民館を

中心とした社会教育のようなことをどんどん進めて、ということだったのですが、今公民館も学校に入っていることに象徴されるように、学校を核とした社会教育、地域作り、といったようなことにシフトしてまいります。今気がつきましたが、社会教育というのは地域作りと同義であるといったような議論の流れもございます。

先程来の諮問の資料に戻っていただいて、そういった目で見ると、なぜこの国が社会教育のあり方について今更言っているのかということがちょっとわかろうかと思えます。大事なのは、今話し合われているのが、その2ページの下の②番、社会教育活動の推進方策として、地域と学校の連携協働の更なる推進というのがあります。地域と学校が連携して、学校の校長先生の教育方針を支えるためには地域はどのように協力していきましょうか、といった方向性を持ったもの、これをコミュニティスクールといいます。1枚めくっていただきまして、5ページにこうした説明があって、この背景にはやはり地域における教育力の低下というか、核家族化が進みまして、例えば私自身のこの60数年の人生を振り返っても、親から学ぶといったようなことがだんだん少なくなっている、地域から親が染みるように受け継いだ文化を日常生活の中で受け継ぐといったようなことは、意識的に何かやらなければもうできない状態になっている。それから学校を取り巻く問題の複雑化困難化も、我々が10年後に子どもたちに教えられることはないなっているような状況、ものすごい変化の激しい、どんどん加速していく状況がございます。もうこの子どもたちは自分たちで何か考えていかなきゃいけないんじゃないか、そのための力をつけなきゃいけないんじゃないかということは国を挙げて議論されている中です。それで学校のカリキュラムを作るにしても、今までは文科省の教育方針に沿ったカリキュラムを学校で粛々とやっていくわけですけど

も、それだけじゃ間に合わない、教えるというのはもちろん教科として点数に繋がるようなテストだとかそういうことは変わらずにあるわけですが、それ以上にそういう知識ではなくて生き延びる力というか、問題を察知して解決する、どうやって協力していくかといったような、まさにその地域作りが直結したような課題が子どもたちの背後にあり、私達はそれとともに一緒に育っていく、それを解決するための制度化された学校の運営の仕方がここ 20 年くらいで進んでいます。その進め方も、従来はコミュニティスクールでの学校運営協議会に並ぶかたちで、地域学校協働活動イコール社会教育という図式が当初はありました。ですが今（社会教育が）外れているのは、学校の中でも企業の中でもあるいは自治体の市長部局の中などのあらゆる団体の中で、その社会教育的なもの、名前を使ってしまうと社会教育士などがオーガナイザーとして存在し、それぞれの連携をもたらすことが必要じゃないかというようなどころまできている、というところですね。この資料にはありませんけれども、これをやるための専門職の活用という資料の中ではそういった図式が示されております。

6 ページ目をご覧ください、このコミュニティスクールと言いましたけど、学校運営に関わりは、校長先生の方針を承認してそれを支援するというシステムです。これに集まる委員さんもさることながら、下の地域学校協働活動推進というのは、この図をご覧ください、一昔前だとここに社会教育委員って書かれるところでして、この会議はこのように成り立って、社会教育、生涯学習ひいては学校の運営等もバックアップしていきましようというところの図の中で使われていました。つまり、国を挙げて、この地域学校協働活動を社会教育と言っているのはなぜか、ということがおわかりになるかと思います。

次の地域学校協働活動の中のメニューをご覧ください。真ん中に放課後子供教室、右側の地域未来塾、それから左に家庭教育支援活動、この後には具体的な名前として家庭教育支援チームといものがございます。地域学校協働活動本部としては、この内の二つ以上を運営実施していて、なおかつ、こんな人いませんかって聞かれたら、「まちの先生」を紹介するといったようなシステムがあるところを地域学校協働活動本部と呼んでくださいということなので、当市では地域全体を対象とする地域学校協働本部があるというところで手を上げさせていただき、これらの活動の一部経費に補助金を充てているところがございます。

最後の8ページ9ページですが、コミュニティスクールというのは、学校と地域を取り巻く課題解決のしくみ、プラットフォームであり、「学校を核として」とあえて国が言っているのは、やはりその共同体として集まる場所がなくてとりあえず学校という子どもを中心とする社会で皆さんと一緒に子どもを育てていくと地域も活性化していきますよね、といったような青写真が書かれていて、これについて今、国の審議会は地道に議論を進めているな、ということがわかります。

戻っていただき、家庭教育支援チームについての資料3-1、この裏側を見ていただき、先ほどの地域学校協働活動と並行して、家庭教育支援チームというものを作りまして、得てしてこういう会議体となると皆さんと同じような組成、学校教育ですとか家庭教育ですとか、それに関わる人たちをメンバーに選んで運営委員会というのを設置するというのは定石ですけれども、当市としましては既に他の部署でやっていることも含めまして、それらを包括的にチームとみなして、そこに家庭教育支援員や指導員が横断的に関わることによって連携をもたらしますということで、平成29年からこのような体制になっています。それまで学校の約3分の1が実施し

ていた家庭教育支援学級への補助というものでやっていましたが、もう所期の目的は達しているということで、その代わりに家庭教育指導員を本庁の市長部局の相談窓口（週に）1日置いてくれないかということがありましたので、おのずから連携することになって一歩も二歩も進んだ感があります。実際に相談窓口に行っている指導員などは、当初はやっぱり窓口で座っていてもお客さんが来ない、相談に見える人たちはよっぽどな決意を持たないと敷居をまたげないので、年間一人二人とかいうところが、1、2年続きました。それでこれを考えて、放課後の子どもの居場所を作り、そこに送迎してくれる保護者の方々とのお話を前後に30分以上は取れるので、正味3時間のうちの1時間は会話に費やしてもらおうと、あとは見守りを2時間やっていただいています。こういった感じで対応していると、その話から相談に結びついたり、中には本当に重い事案が見つかることもありまして、要保護児童対策地域協議会にも繋ぐことができましたし、家庭教育支援チームの、ある意味ゴールに近いところが実現したなどという感がございます。その地域の子どもの居場所と地域の人々の居場所というのを同時に結び付け、それから地域の人たちの生きがいですとか、学校と関わる一つの場所とか、そういった意味あいを持たせて始まったものです。資料3-2は、同じように放課後で子どもたちの居場所という学童クラブがありますが、そちらの方は厚生労働省の方でやっている保育の延長です。保護者の代わりに安全な場所を提供する、当然保育料をお支払いいただいて責任を持って専門家が扱うといった制度です。

それとは別に、放課後ルームの子供教室というものは、体験活動ですとか異世代交流を目的とした居場所ということなので、場合によっては年間数回ですとか月1回とかいうところも多いですが、当市の場合は、週に1回ずつを開催してお

ります。3地区それぞれ1か所ずつの設置になっていて、今は資料3-2の表の部分に移っておりますが、放課後ルームの実施ですが、富津小、環小と大貫小でそれぞれ曜日を決めて開催しているところです。富津小では、まだ学童クラブがなかったとかいうことはありますけども、各地域で手頃なところとかそういうところで（実施し）、大貫小につきましては、学校の別棟の、既に学童クラブが使っている場所がございましたので、その片隅をここにいらっしゃる先生方を中心に一生懸命掃除して、旧理科室を使えるようにしていただき、そこを拠点にして体育館や校庭などで思い切り遊ぶというような様子になっています。

問題なのは、環小は今年度いっぱい閉校です。学校は天羽小に統合されていくわけですがけれども、その後も続けることができるのかといった、親御さんからも質問などがあります。放課後ルームを全ての学校でやってるわけではないのですが、これはやっぱりただ預かるっていうだけじゃなくて、ものすごい特筆すべき点というのは、やっぱり子どもたちがかなり学校それから家庭の中で縦の関係でしか大人と接していないとか、あるいは友達とも放課後遊べていないので横の関係もできにくいという中で、異学年の子の遊びも、昔のガキ大将が子どもたちを束ねて遊んでるといったような姿がほとんどないということで、体験活動に乏しくなっているということから、その地域の人たちとの関係が薄くなっている、そこを埋める役割をちょっと果たしてるな、という点です。支援員、指導員の先生方もいらっしゃいますけれども、元校長先生を中心としまして、学校の先生からすれば先輩ですが、子どもから見れば単なるおじさんおばさんなので、遠慮なくそういう縦の関係にも縛られず、思い切りものすごい発散をしてくれます。特にコロナ明けの状態はものすごく、よっぽど溜まっているなという形でそれを発散する場でもあるの

で、なるべくいろんなところでやりたいなというところではあるんですが、今のところスタッフの関係もございまして、3箇所ではしか開催できてないという現状がございます。その中でちょっといろんな問題が話し合われるべきだと思うんですけども、一つだけ結論を出さなきゃいけないというところで、先ほどの資料3-1の表側に戻っていただいて、環小がなくなることからそれをどうにかしようというのが「放課後ルームを例として」って書いてあるのはそういうことです。この結論を一応出さなければいけないのです。2学期中にこの結論を保護者にお知らせしなければいけないという中で、再度このようにちょっと時間をとらせていただいて、皆様にご説明いたしました上で、皆様のご意見を基に我々は動きたいと考えています。実質上の諮問であると考えていただいてもいいと思うんですが、長々と説明してまいりましたけれども、簡単に言うと一番下に研修大会等に出ているスローガンですね、人づくり・つながりづくり・地域づくりですとか、学びにつながる社会教育ですとか、ここまでちょっとご説明申し上げてきた立場で、いろんなご意見、他の方向に飛んでしまっても構わないしいろんなところの地域がこうなんだって話でも構わないし、というところの御意見をいただきたいということです。一応解決方法の例として真ん中に①②③と出してありますが、もちろんこれ以外にも考えられることだと思います。とりあえずは移転先の天羽小で新規に開設するか、旧環小学校で開設する場合には体育館だけの使用になること、あるいは他の場所で開設するとか、いろいろあると思います。それ以前に地域のあり方ということもあろうかと思えます。そこら辺を御意見、今日いただけなくてもこれは構いませんけれども、我々が10月か11月までに、その辺のスケジュール感で決定するだけのご助言をいただきたいと考えております。長々と失礼いたしました。

高橋委員長

ありがとうございました。要するに環小学校が今年度で閉校するから放課後ルームをどうするかっていうことを、今年度いっぱいだけでも10月ぐらいまでに皆さんからご意見をもらいたいということですよね。今聞いた中で、皆さんのご意見をまず伺いたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員

はい、委員長。私の住んでる所も田舎でなんですけど、やっぱり地域、普段うちにいても、何にしてもそうですが子どもの声が聞こえない、子どもの姿を見かけることがないっていうような状況の中で、伊藤さんが説明してくださったような、放課後ルームにおけるいろいろな運営の趣旨には本当に賛成です。今後も環小学校が現在ありますが、もう時限立法で閉校だってことがわかっている中で、放課後ルームを存続させるというのに賛成の立場からお話をさせていただきたいと思います。

まず、自分もかつて現職のとき、環、関豊などあちらの地域で勤めさせていただきましてけれども、地域柄、やっぱり子どもが住んでる家が点々としているわけですよね。親御さんも車で送迎をせざるを得ない状況でお勤めになっているとか、それから子どもが歩いてその場所に行くにはかなりの危険も伴い、昨今では不審者等々いる中で、環小学校さんにおける放課後ルームの役割というのは、やっぱり閉校になってからも重要だと思っております。そこでまず、地域の今現在、放課後のその教室に通ってらっしゃる子どもさんの親御さんたちのお考えはどうなのかっていうのをですね、やっぱり聞かないことには、私達がこうして欲しい、ああしたらいいんじゃないかっていうのが大事なんですけど、まだそこまでは一歩だと思っんですね。やっぱり主役は子どもですから、子どもの声も聞きたいし、預けている利用者側の親御さんの声

も聞きたい。だからまずそういった実態を把握するっていうのが一つだと思いますよね。その形がアンケートになるなら構いませんが、まず実態を捉える。それから、そういうものを踏まえた上で行政サイドさんは私達の意見を聞きますっておっしゃってますけども、行政としてどんなお考えを持ってらっしゃるのかっていうあたりの青写真を示してもらわないと、やっぱり私達も無責任なことは言えないし、行政の方としては、どんなことを考えているというような具体策を親御さんに示すことも大事だと思いますし、私達もどんなお考えなのかっていうのをですね、全くたたき台のない中でやっぱり無責任なことは言えないので、行政さんの方の青写真はどんなふうに描いてらっしゃるのか。双方で可能性を探るためには、やっぱり歩み寄りが必要だと思いますので、そこから話し合っていくのを持って、私達も学習させてもらわないことにはいけないので、まず自分たちも勉強させていただきたいし、その辺の可能性を探る話し合いを持つということですよ。やっぱり譲歩する部分というのは、共通理解を図った上で天羽小で開設なのか、旧環南小など他の場所っているありますけれども、どれをとってもみんな課題が山積しておりますので、やっぱり利用者側の視点とか子どもの視点とかっていうのを十分に反映させたものを選んでいけたらいいなというふうに、今後存続させるという立場に賛成という意見で、意見を言わせていただきました。以上です。

事務局
(伊藤社会教育
主事)

回答します。青写真というのは、実はちょっと今はまだまっさらです。いろいろな可能性はあると思います。元々これを始めたときは、全エリアの全小学校でやりたいと思っていたぐらいですから、それが今でもできてないっていうのはどうしたことかっていうのをお察しいただくしかないんですが、スタッフ不足ですとかボランティアを募集しようにもい

ろいろできなかつたっていうのもあって、なのであえて地域学校協働活動とまた対にして語らせていただいています、そこら辺とのリンクがないとちょっと無理かなというのと、希望としてはそれだけ聞くと、全国全ての子どもたちにそのような体験は1人1人してもらいたいですけれども、できないっていうところですね。これは別に放課後ルームっていう形じゃなくても、ひよっとしたら地域でも形を変えてできちゃうのかな、とかそういった議論も行っていく必要があるかなと考えています。

高橋委員長

関連して何かありますか。はい、杉田委員。

杉田委員

石井先生のご意見を全部うんうんとうなずいて聞かせていただいて、私も一緒ですが、一番最初にこの環小学校の同じ内容の資料をいただいて、これを皆さんで話し合っていたきたいという話になったときに、私、実態を知らなければ話しようにも相談もできないみたいなことを言ったと思うんですけども、それでこれだけの資料を作ってくくださったようにも思うんですが、どちらにしろ、私達のいただけてる社会教育委員会議の回数がありませんので、もう話し合うのは勉強会を計画するしかないと思うんですね。

そこで委員長にお願いなんですけれども、話し合わなければいけないことは環小を入口として、既に実はもう統廃合がどんどんと進んでいて、来年になればまたやっぱり佐貫小が大貫小と一緒にあって大佐和小学校にということも進んでますし、ですから待ったなしでこの話は皆さんともっともっと詰めないと時間をかけなくちゃいけない案件だと思うんですね。ですからそういった話し合う時間を確保するという意味でも、社会教育委員会議だけではとても間に合いませんので、またそういったこれからの富津市のっていう大きな課題を考

<p>高橋委員長</p>	<p>える、背負っているようにも思いますので、ぜひまた勉強会っていうスタイルで、皆さんに提案させていただいて、それを進めたいと思うんですがいかがでしょうか</p> <p>今杉田委員の方から、勉強会っていうようなお話もありましたが、これ今年の10月ぐらいにある程度まとめなければいけない、そのスケジュールとなると、学習会を開かなきゃいけないという考えがあるというふうにお話を伺いましたが、皆さんで、この指とまれ式で、来れる方っていう形で進めるのはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでとりあえず何回かやった上で、事務局等とまとめて進めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。事務局はいかがでしょうか。</p> <p>【佐藤委員、急用により退室】</p>
<p>事務局 (伊藤社会教育 主事)</p>	<p>そうしていただけると本当に助かります。途中でお手紙とかメールとか、ご意見でも構わないとは思ってるところもあるんですが、それだとやっぱり話が深まらないので、会話をしながら作っていった方がいいかと思われまますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それと、もし10月ぐらいに臨時会議を開催する必要があるとしたら、会議室の使用スケジュールを見ますと、ちょっとピンポイントで、可能性として10月29日の水曜日の午前中になりそうです。ただこういう会議体で採決を採るということでもなければまた別ですけれども、最終的に議論の場を設けた方がいいのかなというところであれば、そういった日程を考慮いただき、また一部調整ということになります。その前に勉強会をしていただけるといふのならば、私も参加させていただいてお話は深めていきたいと思ひます。よろしく願いします。</p>

高橋委員長	<p>はい。今後、熟議していく必要がありますので、勉強会などを行う場合は、スケジュールなどの調整は事務局にお願いしますので、可能な限り皆さんでやっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、内藤委員どうぞ。</p>
内藤委員	<p>そういう学習会もいいんですけど、資料があまりにもなさすぎるんですよ、我々には。何を市の方で今現在やっていて、これが課題であって、問題点であるっていうようなこともあるし、やってよかったっていうこともあるだろうし、そういうのを知ってるのはやっぱり伊藤先生、伊藤さんのような現場で頑張っている人でないと、何について話していいかわからない。今の会議もどうしようかなやっていいのかな、ここでやらなければやらないでいいんですかっていうようなことなので、現状しっかり把握してもらって、それをやる、こういうふうにするっていう提案というか、原案ができてないと何を学習するのかっていうのは、絞られてないと一回の会議で決まらないと思うんで、もしその会議をやるとしたら、その現状をしっかり出してもらって、それについてやった方がいいやらない方がいいっていう最初の判断が出てきましょかね。そうしないと、何かわからないと思うんですけども。</p>
高橋委員長	<p>今のことでいかがですか。はい、課長。</p>
事務局 (篠田課長)	<p>今委員のおっしゃった通りだと思います。放課後ルームについて、どういうものですかっていうのが、今回配らせてもらった資料の中のものになります。実際に今3校で実施している状況はこういう点で行っておりますというところになりますが、今後の課題や実際の状況と、もう少し詳しいものを勉強会という形で開催ただいただけようであれば、そのとき</p>

までにご準備させていただいて、それも参考にさせていただきながらお話いただけたらと思います。放課後ルーム自体を今3校でやっていますが、どういうふうに続けていったらいいかという、市全体としての方向性っていうようなものを、提言とは言いませんが、そういう形でいただけたらという部分も、今お話聞いていながらあります。

最終的につていうのは、また環小だけの話に戻りますが、続けていくということであれば2学期末をもって結果を出さなければいけないところがありますので、勉強会ではない、次回のこの社会教育委員会議は、11月末ごろまでに2回目を開催したいと思います。以上です。

高橋委員長

はい、杉田委員。

杉田委員

放課後教室を実際に見たことが皆さんありませんか。

(なしの声)

そうですね。だから机上でこの話がとってもハードルが高いっていうのがよくわかります。実は私は大貫小学校が一番近くて、自己紹介でも言わせていただきましたけど、この小学校に十数年通わせていただく流れの中で、放課後教室があるっていうことで、やっぱりこれは地域とどうやって繋いだらっていうことを思って、自分も関わらせてもらおうと思って何回か参加させてもらいました。だけど、例えば伊藤先生やご一緒の指導員の先生のお話聞くと、他でやってる学校とはまた同じ、っていう感じではないらしいです。子どもたちのカラーも違うし、富津小では低学年の子が中心なんですよとか、そうなんだ大貫小学校では全校対象だけとか、だから実際にご覧になるっていうのは、一つの手だと思います。

環小で実態把握ができないって私が言ったのはそのところで、環小で今までどんな感じで放課後教室をしてたかって

ということがわからないので、同じようなイメージのものを地域の方たち環小のその親御さんたちが求めているのか、それとも例えば前にも例に挙げていただいた天羽小に移して一緒になった場合、天羽小の子たちも一緒になってということは、環の子だけじゃなくてその小学校の子たちにも呼びかけるわけですよ。当然、その人数が膨れ上がったときに指導員さんの受け入れ体制はできてるんですかとか大丈夫なんですかとか、そういった一つずつ何か詰めていくと、もうものすごい量のいろんな話が出てくると思うんです。ざっくり今、今日の伊藤さんの話を聞いて私メモって、そうかそうか、天羽小でやったとするとそうだよな、他の子たちが何十人、この何倍の子どもたちが参加したってなったときに、先生方大丈夫っていうふうにまず思いました。だからそういうところを、今度市は私たちが意見を出すと、多分指導員さんの確保だとかに動かなければならなくなる、課題がどんどんピンポイントで煮詰まってくるのではないかな、というふうに思いますので、やっぱり伊藤さんが言ってくださった 10 月 29 日の会議室が空いているという、そこを目指してその前に何回か皆さんで自分の、例えばもし見に行くことが可能であれば、どこの放課後教室でも何か見ていただけたら早いんじゃないかなと思います。それで見ていただいたところで、あれと同じなのか違うのかとそこから出発していただいて、それでさらに環小の放課後教室はどんな放課後教室で、石井先生がおっしゃったように親御さんたちが同じものを求めてるのであればそれがまた可能かどうかとか、そういった視点でも話し合わなければいけないと思うので。内藤委員、いかがでしょうか、一緒にお勉強の時間っていうのはそういう意味で持ってもらえそうでしょうか。私は持ちたいなと思ってるんですけど、そんな感じでまず 1 回やってみて、どの程度の話がまず初回で出るかどうか、そんなふうだとは思いますが

	<p>も、どうですかねそんなイメージの。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>わかりました、大丈夫。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなかこれ難しいんですが、要は皆さんで、石井委員がさっき言ったように実態がわかってないし、杉田委員から話のあった、実際の子どもたちの状況を私達は知らないし、どこから手をつけていいかわからないという所からまずは手がかりをつくって、その上で10月29日に開かれる会議までに何らかの手続きをとらないと、そこでハイこうですよ、って言われても、回答が出しにくいんじゃないかと思うんですよ。</p> <p>内藤委員からあったように、具体的に僕らは知らないといけな、何とも言えませんが、いいか悪いかも言えない。そこで悪いって言って、悪くていいですかっていう問題もあるから、多少の調整が必要かと思えます。そこでさっきちょっと言いかけたんですが、若干の学習会を調整していきたいと思ってます。自主勉強会、特に、この日（候補日）がありますからって皆さんに声を掛けますから、来れる来れないは別にして、そういう形で進めていきたいと思えますがいかがでしょうか。（各委員、了承）</p> <p>では杉田副委員長を中心に、いろいろと考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。そうですね、この話続けていくと長くなりますので、次に行きたいと思えます。</p> <p>議事4、その他事務局からありますか。</p>
<p>事務局 (鈴木係長)</p>	<p>はい。議事4、その他の部分で一点お伝えいたします。お話が変わって選挙のことになるんですけども、明るい選挙推進協議会委員1名を、この社会教育委員の方の中から選出をいただくことになっておりまして、その任期が令和6年、7</p>

<p>高橋委員長</p>	<p>年の2年間です。現在は、佐藤委員に引き受けていただいているところでございます。引き続き、佐藤委員に明るい選挙推進協議会委員をお願いすることを、ご本人の了解および他の委員の皆様にご承知をいただければと思います。ちょうど先ほど佐藤委員はご都合で既に退席されておりますけれども、事前にこのお話をさせていただいて、ご本人の了解はいただいているところでございます。以上です。</p> <p>はい。事務局から説明は終わりました。2年間ということで引き受けていただいて、現在任期継続中ということになります。明るい選挙推進協議会委員は、各種団体から選出されるので、皆さんの中にはそれぞれ所属団体から依頼または引き受けられる方もいらっしゃるかもしれません。それでは、社会教育委員会議からは佐藤委員を引き続き明るい選挙推進協議会委員に選出するという事で承認いただけますでしょうか。（一同、異議なし）</p> <p>それでは佐藤委員、既に退席していますが、よろしく願いしたいと思います。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>それでは次第の6、その他に移ります。研修事業について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (鈴木係長)</p>	<p>【7年度研修事業について、次第に基づき説明。とりわけ近隣での研修等への参加検討を依頼】</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。ちなみに第60回千葉県社会教育推進振興大会っていうのは12月4日でございます。これについては、今県の会長をやっている方が、袖ヶ浦市の二宮さんでして、ぜひ参加願いたいということを最初の総会で言われましたので、これもご案内しておきます。よろしくお</p>

	<p>願います。</p> <p>委員の皆さん、他に何か質問、ご意見等ございますでしょうか。（一同、特になし）</p> <p>特にないようですね。では、以上で本日の議事は全て終了といたしますが、はい、課長。</p>
<p>事務局 (篠田課長)</p>	<p>先ほどですけれども、議事に入る前に議長の方から、会議録署名人を2人示していただきましたが、そのお一人の佐藤委員が急用で途中退室されましたので、他の方を指名していただければと思います。</p>
<p>高橋委員長</p>	<p>わかりました。では、私から鈴木委員にお願いしたいと思います。渡邊委員と鈴木委員、今回の議事録署名人ということで、後日確認をお願いします。</p> <p>それでは、議長の職を解かせていただきます。</p>
<p>事務局 (篠田課長)</p>	<p>本日は長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回富津市社会教育委員会議事を閉会といたします。ありがとうございました。</p>